

平成25年第2回太良町議会（定例会第2回）会議録（第3日）						
招集年月日	平成25年6月7日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開議	平成25年6月14日	9時30分	議長	末次利男	
	閉会	平成25年6月14日	11時48分	議長	末次利男	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席10名 欠席1名 欠員1名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	田川 浩	出	7番	牟田 則雄	出
	2番	江口 孝二	出	8番	川下 武則	出
	3番	所賀 廣	出	9番	見陣 泰幸	出
	4番	末次 利男	出	10番	久保 繁幸	欠
	5番	欠員		11番	坂口 久信	出
	6番	平古場 公子	出	12番	下平 力人	出
会議録署名議員	3番	所賀 廣	6番	平古場 公子	7番	牟田 則雄
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 岡 靖 則		(書記) 福 田 嘉 彦			
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町 長 副 町 長 教 育 長 総 務 課 長 企画商工課長 財 政 課 長 町民福祉課長 健康増進課長	岩 島 正 昭 永 淵 孝 幸 松 尾 雅 晴 毎 原 哲 也 松 本 太 川 崎 義 秋 桑 原 達 彦 田 中 久 秋	環境水道課長 農林水産課長 税 務 課 長 建 設 課 長 会 計 管 理 者 学校教育課長 太良病院事務長	藤 木 修 新 宮 善 一 郎 大 串 君 義 土 井 秀 文 高 田 由 夫 野 口 士 郎 井 田 光 寛		
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

平成25年 6月14日（金）議事日程

開 議（午前 9時30分）

- 日程第 1 報告第 1 号 平成24年度太良町一般会計継続費繰越計算書の報告について
- 日程第 2 報告第 2 号 平成24年度太良町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 3 議案第33号 専決処分事項の承認を求めることについて
- 日程第 4 議案第34号 専決処分事項の承認を求めることについて
- 日程第 5 議案第35号 専決処分事項の承認を求めることについて
- 日程第 6 議案第36号 専決処分事項の承認を求めることについて
- 日程第 7 議案第37号 専決処分事項の承認を求めることについて
- 日程第 8 議案第38号 太良町職員給与の臨時特例に関する条例の制定について
- 日程第 9 議案第39号 太良町監査委員条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第40号 町道の一部廃止について
- 日程第11 議案第41号 町道の一部認定について
- 日程第12 議案第42号 町道の路線の変更について
- 日程第13 議案第43号 町道の認定について
- 日程第14 議案第44号 町道の認定について
- 日程第15 議案第45号 町道の認定について
- 日程第16 議案第46号 町道の認定について
- 日程第17 議案第47号 町道の認定について
- 日程第18 議案第48号 佐賀県市町総合事務組合理約の変更に係る協議について
- 日程第19 議案第49号 平成25年度太良町一般会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第20 議案第50号 平成25年度太良町山林特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第21 議案第51号 平成25年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第22 議案第52号 平成25年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第23 閉会中の付託事件について
- 追加日程第 1 議案上程
- 町長提案 議案第53号
- 町長の提案理由の説明
- 追加日程第 2 議案第53号 監査委員の選任について
- 追加日程第 3 発議第 4 号 太良町議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について

- 追加日程第4 発議第5号 太良町議会議員の報酬並びに費用弁償等支給条例の一部を
改正する条例の制定について
- 追加日程第5 発議第6号 太良町議会議員政治倫理条例の制定について
- 追加日程第6 請願第1号 教育予算の拡充を求める意見書の採択に関する請願につ
いて
- 追加日程第7 意見書第2号 教育予算の拡充を求める意見書（案）の提出について

午前9時30分 開議

○議長（末次利男君）

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事をお手元に配付しております議事日程表どおりに進めます。

日程第1 報告第1号

○議長（末次利男君）

日程第1. 報告第1号 平成24年度太良町一般会計継続費繰越計算書の報告についてを議
題といたします。

質疑の方ありませんか。

○9番（見陣泰幸君）

報告第1号やったですね。

この体育館の進捗率はどういうふうな感じで進んでおりますか。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

建築工事につきましては19.7%、電気設備工事につきましては6%、給排水設備工事につ
きましては5.4%になっております。

以上です。

○9番（見陣泰幸君）

今の進捗率で、計画からしてどうですか。計画どおり工事が済む予定ですか。ずれ込む予
定ですか。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

幾分か工程よりもマイナスが出ておりますけれども、今外枠しておりますので、内装工事
になったらその分はとれるというような報告を受けております。

以上です。

○9番（見陣泰幸君）

そしたら、計画どおり校舎も使われるようになるという考え方でよかですかね。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

工期を守ってもらうようには、工程会議の中でも何回となく言っておりますので、大丈夫だとは考えております。

以上です。

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

報告第1号 平成24年度太良町一般会計継続費繰越計算書の報告について、本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり承認することに決定いたしました。

日程第2 報告第2号

○議長（末次利男君）

日程第2. 報告第2号 平成24年度太良町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○1番（田川 浩君）

この中に、道路橋梁費の中に橋梁維持補修事業というのがありますが、基本的なことをちよっとお聞きしたいんですけど、橋梁の維持補修事業は、橋梁の長寿命化修繕計画ですね、これに従って行われると思うんですが、この長寿命化修繕計画なんですけれど、今までのこれ何でそういうふうになっているかという、今従来の損傷が重度になってから修繕をやるのではなくて、損傷が軽度のうちに予防的に対策を行うと、そういう予防保全型維持管理のほうへ転換して行って、経費の費用の削減を図って安全の確保を図るということでやっていると思うんですよ。それで、基本的なことを聞きますけど、この橋梁の長寿命化修繕計画は補修を目的とするのか、それとも補修とかけかえを両方とも目的としているのか、どちらなんですかね。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

補修のほうが目的でございます。

○1番（田川 浩君）

そうしましたら、我が町の場合、119ですね、橋梁あると思うんですけど、これからその全部をこの補修でまず寿命を延ばしていこうということなんでしょうか。かけかえの予定というのはあるんでしょうかね。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

かけかえはかけかえでまた補助の内容が違いますので、かけかえる場合にはまた補助のとり方を考えたいとは考えます。

以上です。

○1番（田川 浩君）

先日、橋梁の状況視察といいますか、やってきましたけど、豊足橋ですね、瀬戸区と古賀区の間にかかっている橋ありますけど、あの橋を見てますと、あれは昭和26年でしたっけ、建設ということで、一番古い橋、28年ですね、建設ということで、もう60年ぐらいたっておりまして、ぱっと見ても非常に老朽化していると。あれも一応維持補修事業ということでやるということでしたけど、やっぱりどうしても119、橋があるとすると、いつかはかけかえが必要になるんじゃないかと思うんですよ。ちょっとこの国交省がやっている長寿命化修繕計画って疑問があるんですけど、どこかでかけかえをやらなきゃいけないのであったら、これで寿命が延びている間に分散してかけかえをやっていかなければいけないんじゃないかと私は思うんですけど、豊足橋に関してはもうかけかえというのは全然検討されてなかったのか。そしたら、これで寿命を延ばすとするのなら、その後どうするつもりなのか、お聞かせください。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

今回は、補助の目的が改修ではなく補修、現状を補修するということで補助をいただいております。議員言われますようなかけかえとかそういったことになれば、先ほども言いましたように補助等のとり方が違いますので、その辺は県と協議を行って、どのような方向でしたいか。それとまた、かけかえをする場合にも上司のほうに相談をしながら協議していきたいと考えております。

以上です。

○12番（下平力人君）

橋梁について若干お尋ねをしたいと思うんですが、12日の日やったですかね、ちょっと説

明を聞いたんですが、大体今もおっしゃるように補修だと、あくまでも補修ですよという話、そうしたところが現場に行って橋を見てみると、川に対して直角に案外かかると。道路から入るときに非常に入りにくい部分が、橋そのものは案外ある程度の幅ございますけれども、入り口は非常に狭いと。一緒の幅員になっておるものですから、そのハンチぐらいは出口、入り口になりましようけれども、その部分ぐらいの改良というのは今度できないものかなと私は思うわけですよ。そこら辺どうなんですか。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

今から設計等に入りますので、そこら辺の今議員言われますようなハンチぐらいはどうかということですので、そういうのもまた検討しながら設計実施していきたいと考えております。

以上です。

○7番（牟田則雄君）

今の橋梁補修の件ですが、この間現地を確認しまして、例えば伊福の橋なんか、我々素人が見るからそう思うとかわかりませんが、こっち糸岐橋なんかはかなり腐食なんかも進んでるんですが、あそこを見た限り、もう鉄骨そのものは全く傷みなしで、ちょっと削って塗装を塗りかえたら、まだ20年か30年は多分大丈夫やろうというような、あれは幅員を拡幅したりなんかというほかの事業があるなら、今回のあれでも適切かと思うんですが、ちょっとそういうところは少し担当課あたりで確認して、これはそういう手当てをすれば何十年か大丈夫やろうというような、そういう見方とかはなかとかなど。それと、さっき言われたように、設計委託料あたりが1つ当たり大体900万円ぐらいの予算、これはあくまで予算ですから今ここでそう厳しく言うあれはないと思うんですが、そうなってくればやっぱりそこら辺は慎重に自分たちでもよう確認して、果たしてそこが業者にまで委託せんばいかんような状況なのかどうかというごたつとをもう少ししてほしいなということがちょっと感じましたので、そこら辺はどうでしょうか。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

まず最初、現状ですけれども、先ほど田川議員からもありましたように、長寿命化で1回調査を行っております。それと、まだ今から設計出しますので、その設計事務所が決まれば調査等もさせて、どれぐらいの経費で済むのかというのは今からのことですので、考えたいと思います。

それと、設計予算ですけれども、当初予算の場合はやっぱり見積もりをとっております。それで、私たちが予定している橋を見積もりをさせまして、その分で計上させてもらっておりますので、それは御理解お願いしたいと思います。

以上です。

○9番（見陣泰幸君）

豊足橋のことで申しわけないですけど、先ほど田川議員から言われたとおり、ちょっと視察させていただいて、あそこだけが特に傷んでるような気がするんですよ。それで、この事業の経費も一応この議会を通してはいるんですけど、この事業の組み替えていうのですか、そこら辺は今から変更がきくものかどうかですね、そこら辺はどうでしょうか。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

先ほど田川議員の答弁の中にも検討協議をしたいということで答弁しておりますので、そういうことを含めて協議をしたいと考えております。

○9番（見陣泰幸君）

やっぱりあそこ、特に瀬戸、古賀、畑田、栄町、油津、いろんな部落が、住宅も密集していることですので、できれば事業が組み替えができるのであれば、あそこを集中してするか。また、特別にさっき言われたように、違うところをして、そこだけの予算を組むか。やっぱり早急にそこら辺、豊足橋については考えてもろたほうがよかじやなかかなと思うんですけど、そこら辺は今後とも協議をお願いしたいと思っておりますけど、どうでしょう。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

今、議員言われますように、ぜひとも協議をしていきたいと考えております。

以上です。

○8番（川下武則君）

この前、一緒になってずっと回った中で、私が感じたのは、豊足橋ももちろんなんですけど、亀崎・破瀬ノ浦線の擁壁ののり面のクラックの入り方にせろ、上からのり面に非常に大きい木が覆いかぶさってきているというか、そういう部分も含めて調査ももちろんですけど、調査ができるような状態、コンクリートのクラックとかなんとかは調査できても、のり面保護に関してはちょっとまずあの木を切ってみらんとどうもこうもならんっちゃなかかなというふう感じたんですけど、そこら辺はいかがでしょうかね。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

破瀬ノ浦ののり面につきましてはもう発注済みでありまして、業者等とも調査を行っております。調査の発注が終わっておりますので、調査するにはそういったところが邪魔な場合はうちのほうにも言うてくると思っておりますので、そのときに対応したいと考えております。

○町長（岩島正昭君）

この擁壁については、議員おっしゃるとおりに、背後地が山ですからね、擁壁の背後の土

圧関係で押すおそれがあるもんだから、擁壁のクラックだけじゃなくして、上まである程度10メートルか5メートル伐採してクラック状況を確認するようになっておりますから、そうせんと擁壁の安定だけしよっちゃ、上からの地すべり等なんかあった場合はですね、だから上のクラック等々調査をしながら、その安定計算等々でまたどういうふうな工法がいいか、恐らく調査入ると思いますから。

以上です。

○議長（末次利男君）

この件につきましては、補正にも計上されておりますので、そこで質疑をしていただいたというふうに思います。

質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

報告第2号 平成24年度太良町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり承認することに決定いたしました。

日程第3 議案第33号

○議長（末次利男君）

日程第3. 議案第33号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

議案第33号 専決処分事項の承認を求めることについて、本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり承認することに決定いたしました。

日程第4 議案第34号

○議長（末次利男君）

日程第4．議案第34号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

議案第34号 専決処分事項の承認を求めることについて、本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり承認することに決定いたしました。

日程第5 議案第35号

○議長（末次利男君）

日程第5．議案第35号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○7番（牟田則雄君）

28ページが一番下のほうで、減額が977万3,000円、この畜産経営支援緊急対策事業ということで減額になっていますが、これはもともと総額は幾らですかね。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

当初予算で1,900万円計上をいたしておりました。

以上でございます。

○7番（牟田則雄君）

そしたら、この事業はほとんど半分以上の事業がもうこれはなされなかったということですか。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

この事業は、平成22年からの3カ年の事業ということで、平成24年度が最終年度でございました。そういうことで、全体の総額を決めていただいております、3カ年で4,900万円の前算の中で3カ年をかけて事業をやるというようなことで、最終年度でございましたので、

あと要望等が少なく、結果としてこういう決算になったというようなことでございます。

以上でございます。

○9番（見陣泰幸君）

21ページの一般管理費で、工事費が庁舎エレベーターの施設設置事業で360万円マイナスとなっておりますけど、これテレビカメラばつけるって言われよったと思うんですけど、それも含めての工事費ですか。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

そういうことでございます。

○9番（見陣泰幸君）

済みません。そのテレビカメラが何機ついて、モニターですかね、そこは前総務課1カ所って聞いた、それでよろしいですかね。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

防犯カメラですけども、それがエレベーターのかごの中に1機ついておりまして、モニターが総務課の壁のところに1機ついておるということでございます。

○9番（見陣泰幸君）

そのカメラはエレベーターの中だけですか。外から出入りする人用にはついていないということですか。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

エレベーターのかごの中だけでございます。

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

議案第35号 専決処分事項の承認を求めることについて、本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり承認することに決定いたしました。

日程第6 議案第36号

○議長（末次利男君）

日程第6．議案第36号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。
質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

議案第36号 専決処分事項の承認を求めることについて、本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり承認することに決定いたしました。

日程第7 議案第37号

○議長（末次利男君）

日程第7．議案第37号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

議案第37号 専決処分事項の承認を求めることについて、本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり承認することに決定いたしました。

日程第8 議案第38号

○議長（末次利男君）

日程第8．議案第38号 太良町職員給与の臨時特例に関する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○1番（田川 浩君）

これ国家公務員が2年間、平成24年度、5年度の2年間、7.8%の給与の削減を実施していることを踏まえると、本町でも1.3%、7月から来年の3月まで9カ月間削減するということでしたけど、この1.3%減額という額の根拠と、その7月から3月の、何で9カ月なのかという根拠とありますか、御説明願います。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

まず、1.3%分を減額したその理由ということでございますが、国家公務員が平均給与7.8%を減額しておるということについて、今まで太良町につきましては93%とか、93.5%とか、それぐらいのラスパイレスになっただけですけども、国家公務員が7.8%減額したことによって、うちの太良町の場合は101.3にラスパイレスがなりましたという通知が来ておまして、今回のその国家公務員に合わせた減額については、それを100まで、ラスパイレスを100まで持っていけばよいですよという指導等もございまして、今回1.3%の減額をさせていただいたということでございます。

それから、なぜ7月から3月までになったのかということでございますけども、国のほうがいわゆる総務大臣が国家公務員に合わせて地方のほうも減額をしてくれというお願いをされたわけですが、これにつきましては各地方のほうがかかなり反発がございまして、それをおっしゃられたのが閣議決定されたのが大体25年1月24日だというふうに思っておりますが、それ以降もなかなか地方が従わないというような状況でございまして、いろんな反発の声が相次いだ後に、国のほうが4月が無理であれば7月からの実施でも結構ですというようなことがございまして、今回太良町といたしましては7月から3月までその給与の減額を実施するということを決めて、今回提案したものでございます。

○1番（田川 浩君）

1.3%というのは、ラスパイレス指数で100に合わせたということですね。

今おっしゃったように、国のほうから地方のほうも合わせてくれという話があったと思うんですね。私思いますに、地方自治体の給料は地方自治体が決めることであって、本当はですね。本当に何で国が口出しをしてくるんだと。今も多分反発しておられる自治体もあるかもしれませんけれど、本町の場合、そういったいろいろそれで国からプレッシャーがあると思うんですけど、そこら辺の本町で下げようといった段階でどういった経緯で自治体として決定されたのか。どういった話し合いと申しますか、そこら辺聞かせてもらっていいですか。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

まず、この下げるかどうかにつきましては、上司のほうに当然相談をいたしておるわけですけども、その後毎月の佐賀県下の総務課長会議が月1回開催されております。そこで、各

町の総務課長会なんですけど、各町もかなり悩んでおられて、どうするかという話し合いをしてきたわけです。で、1月、2月、3月、4月とずっと皆さんそれが一番の関心事でありまして、その話をしてきて、さまざまな当初は7.8%、国と同じように下げんといかんのかとかというようなそういう経緯もあったわけですが、結局国のほうから現在の超えている、100を超えている部分を減額すればよろしいですよというようなことがありまして、じゃあそういうふうにしますというようなことで、うちの上司とも話し合って、この1.3%を今回6月議会に提案して7月から実施という方向にしたということでございます。これは、けさの新聞にも出ておりましたけども、まだ全国の自治体の49%ぐらいしかまだ実施をしていないと、前向きにですね、考えていないと、そういう状況もございまして、太良町としてはいち早く7月からということに賛同した一団体というふうに認識をしております。

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

議案第38号 太良町職員給与の臨時特例に関する条例の制定について、本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第9 議案第39号

○議長（末次利男君）

日程第9. 議案第39号 太良町監査委員条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○9番（見陣泰幸君）

今回ですけど、この代表監査委員さんの報酬の件なんですけど、ちょっと今の報酬では少ないんじゃないかと。代表監査委員さんだけの話でいいんですけど、もう少し報酬の件を考えて、アップしていただければと思うんですけど、そこら辺はどうでしょう。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

この監査委員の今の報酬が適正かどうかということにつきましては、県下あるいは全国あたりを大体どれぐらいが妥当なのかということ調査をいたしました結果、そこら辺で上司と判

断をしていきたいというふうに思います。

○9番（見陣泰幸君）

近隣市町村を調べていただいてもらうのもいいんですけど、太良町では太良町独自の代表監査委員さんだけの問題として取り扱いをしていただければと思います。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

極力、そういう方向で努力をいたしたいと思いますが、これも不当に高い報酬を払うとか、不当に低い報酬を払うというようなこともいきませんので、そこら辺調査させていただいて決定していきたいというふうに思います。

○町長（岩島正昭君）

その監査委員さんの給料につきましては、当時、ちょっと近傍地よりも高いということで下げたんですよ、給料を。その後ずっとなっておりますから、だからできるだけその当時議会からも何かお話があったと思いますけど、やっぱり並べ比べがあるものだから、やっぱり近傍地の、今総務課長が申し上げましたとおりに、なるべく余り差がないような、うちが極端に安いなら上げないかんですけどね、一応そこら辺の調査させてください。

以上です。

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

議案第39号 太良町監査委員条例の一部を改正する条例の制定について、本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第10 議案第40号

○議長（末次利男君）

日程第10. 議案第40号 町道の一部廃止についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○9番（見陣泰幸君）

今回、何カ所か町道を認定をするようにしてありますけど、町道の認定するに当たって、その町道認定するその地域に予算を組んで管理していただくのか、もう町が全て管理してい

くのか、そこら辺の違いはどうですか。

○議長（末次利男君）

見陣議員に質問ですけれども、この議案は廃止の議案です。

○9番（見陣泰幸君）

済みません、間違っていました。申しわけないです。

○議長（末次利男君）

ほか質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

議案第40号 町道の一部廃止について、本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第11 議案第41号

○議長（末次利男君）

日程第11. 議案第41号 町道の一部認定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○7番（牟田則雄君）

この認定は、全部合計、延長だけちょっと合計してみますと1,619メートル、今度認定のメートル数に多分なっていると思いますが、今までどこが管理しとって、そして今度町道へ編入したときに、はっきりした数字はわからないとは思いますが、大体キロ当たりでもいいですから維持管理費が大体どのくらい町で管理する場合にかかるものか、ちょっとお尋ねいたします。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

済みません、メートル当たりの維持管理についてはちょっと資料持ち合わせておりませんので、済みません。

○議長（末次利男君）

従来までの管理者はどこ、管理状況はどうか。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

町道認定前は農道ですので、各関係者によって管理していただいていると思います。

○7番（牟田則雄君）

そしたら、今まではいろいろ中山間とかなんとかを利用して払うたりなんか、現実としてされよったと思うんですが、今度編入ということになれば、やっぱり町で、まあ今まで使う人たちが今までどおりに協力はいただくと思うんですが、基本的には町が管理するということになると思いますので、それでそのところがちょっともしよかったら、メーターじゃなくていいですから、1キロ当たり大体どのぐらい町で管理した場合かかるものか、そりゃほかのところにも参考になりますので、もしよかったら後でもいいですから資料をつくってもらえればと思いますがどうですか。

○建設課長（土井秀文君）

早急ではなくてよければつくって差し上げたいと思います。

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

議案第41号 町道の一部認定について、本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第12 議案第42号

○議長（末次利男君）

日程第12. 議案第42号 町道の路線の変更についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

議案第42号 町道の路線の変更について、本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第13 議案第43号

○議長（末次利男君）

日程第13. 議案第43号 町道の認定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○9番（見陣泰幸君）

先ほどは済みませんでした。議案第43号から議案第47号は町道認定としてありますけど、先ほども言ったように、今後の管理はどのようにされるつもりでいらっしゃるんですかね。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

認定する前が農道で、関係者でもらっておりましたので、今回町道にした場合には町のほうで管理するようになると思います。

○9番（見陣泰幸君）

今、各地域で愛路日ですかね、そこら辺も組んでやっておられると思うんですけど、もうそういうのは関係なしに町で管理する、どこか業者に頼んで管理する、そういうそこら辺の管理の仕方ですね、町がもう全てを管理するのか、そこら辺はどうですか。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

愛路日については地元の方に行っていただきます。その他につきましては町のほうで管理すると思います。

以上です。

○9番（見陣泰幸君）

そしたら、業者というんですかね、そこら辺に頼んで草払いとかなんとか、そこら辺はしていかれるんですか。

○建設課長（土井秀文君）

草払いもいろいろありますけど、道路に生えている部分とか、木が太か、かぶったいなしたいしとってはですね業者に頼みますけど、幾らかはやっぱり地元の方でも協力していただきたいとは考えております。

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

議案第43号 町道の認定について、本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第14 議案第44号

○議長（末次利男君）

日程第14. 議案第44号 町道の認定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

議案第44号 町道の認定について、本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第15 議案第45号

○議長（末次利男君）

日程第15. 議案第45号 町道の認定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

議案第45号 町道の認定について、本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第16 議案第46号

○議長（末次利男君）

日程第16. 議案第46号 町道の認定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

議案第46号 町道の認定について、本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第17 議案第47号

○議長（末次利男君）

日程第17. 議案第47号 町道の認定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○8番（川下武則君）

ずっと今、私も賛成してきたとばってんですよ、私はこれもともとが例えば江岡線にしてもどこにしても、もともとが町道に認定されてるものとばかり思うとったものですから、今回提案されて当然だと思ふんですけど、あれだけいっぱい今までずっと使いよんしゃったとんば、何で今まで認定をしとらんやったとか、そこら辺をちょっと、元の建設課長でもよかとばってん、そこら辺をちょっと聞いたかとばってん。いいでしょうか。

○財政課長（川崎義秋君）

お答えします。

農業農村整備事業で整備された農道でありますので、農林水産省のほうとしては農道としてあくまでも管理を行っていくようにというような、そういう基本的な方針があります。そのためにずっと農道として管理をしてきたわけですけど、1つは広域農道をいずれ町道にというような計画もありましたので、そのときに一緒にというふうにも考えておりましたけど、

ちょっと広域農道も太良町だけではそういう判断はできませんので、ちょっととりあえずですね、とりあえずというか今回農道分を町道に編入したと。農道については、交付税がメーター当たり大体100円ぐらいしか来ませんが、町道になった場合は面積あるいは延長等で算定されまして、メーター当たり平均大体570円ぐらいの、平成24年度の算定の数値ですけど、交付税もちょっと6倍近くなりますので、そういったことで維持管理費用もそこから出るんじゃないかということで、今回町道の認定を提案させていただいていると思います。

以上です。

○8番（川下武則君）

ありがとうございます。

それで、今度新しい課長に聞きたいとばってんですよ、今、今度新しい町道の認定にされたとに、国道とか県道は標識があっちゃんないですか。ここは207号線ですよとか、今回私もこれ見て、ずっと私が前から感じよったばってんが、ここは町道ですよという、どこからどこまでが農道なのか、町道なのか、そこら辺の意識といいますか、例えばこれは大体大きかけんが町道やろうなというぐらいで、どこまでが、今回も一緒ばってん、正直な話、町長のもう一本の向こう側、もともとが町道とばかり私は思うとったわけですよ。それで、今回提案されたもんやけんが、あつというふうな感じで、そういう部分があるもんやけんが、もしよければ、要は各部落に、ここは端古賀ですよ、ここは古賀ですよ、瀬戸ですよって、わかりやすくしてあっちゃんなかですか。ああいうふうな感じで、町道、ここは町道何々線ですよというのをですよ、少しでもわかりやすうしとったほうが後々はよかっちゃんなかかなと思うんですけど、今度の建設課長どうでしょうか。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

その件につきましては、私独断では判断できませんので、上司とも相談し、検討したいと思います。

以上です。

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

議案第47号 町道の認定について、本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第18 議案第48号

○議長（末次利男君）

日程第18. 議案第48号 佐賀県市町総合事務組合規約の変更に係る協議についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

議案第48号 佐賀県市町総合事務組合規約の変更に係る協議について、本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第19 議案第49号

○議長（末次利男君）

日程第19. 議案第49号 平成25年度太良町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○7番（牟田則雄君）

23ページをお願いします。

特産品振興施設新築工事のここで、前の減額補正が264万5,000円、項目が特産品振興施設設計委託料ということで264万5,000円の減額補正をなされて、ここでは今度は名前がこういふふうに変わって出てるんですが、前回のとはこれは完全になくなった、全然項目自体がなくなってこれにかわったということで理解してよろしいでしょうか。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えいたします。

今、牟田議員さんが言われた専決補正の減額の分と今回の補正の分だと思いますけども、専決補正で減額いたしましたのは振興施設の設計監理の委託料の減額でございます。今回補正でお願いをいたしておりますのは、新築工事の監理業務委託料でございますので、全く違

う性質のものでございます。

以上です。

○3番（所賀 廣君）

今の特産品振興施設のことですが、建築する場所がどのような位置になるのかというのがまだ具体的にはっきりされてはいないと思いますが、これができたことによって駐車場あたりの形状とといいますか、配置とといいますか、どういうふうを考えておられますか。駐車場。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えをいたします。

位置についてはまだ確定をいたしておりませんので、建物ができましてから、国道側とかそれから建物に並行して横のほうに並んでいくと思います。それとあと、大型バスの駐車場が必要となると思いますので、この中身については後で建物がある程度確定をいたしましてから、上司のほうとも検討してから決めていきたいと思います。

以上です。

○3番（所賀 廣君）

恐らくこの建つ位置によっては、駐車場がどうなるのかわかりませんが、この町営野球場で特に町外あたり、学童とか少年野球とかありますが、父兄さんたちがいっぱい来られてかなりの台数を駐車されます。そこをもし想定したときに、わあ駐車場のちょっと狭かねえという感じが、手狭な感じとといいますか、あるとすれば、もう一つ考えていただきたいのが、今の光風荘さんのデイサービス側、あれと球場との間に町有地があります。これ栄町の方がゲートボールあたりで使われておりましたが、今はもう全く未使用の状態が長く続いて、かなり草とといいますか、雑草が植わってます。いずれにしても、もうもったいないような感じがしますので、有効活用という意味からすれば、あそこをきれいに整備して、駐車場でもいいだろうし、低学年あたりのアップする場でもいいだろうし、一度あの場所きれいに整備してみてもどうかと思うわけですが、いかがですか。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えをいたします。

あそこのゲートボール場に関しましては、以前駐車場のほうでどうだろうかと、ちょうど私が公民館におったときにも検討はいたしたところでもございましたけども、まだゲートボール愛好者がたくさんおられて使用されていた経緯があって、ちょっとさわっていなかったということでございます。今言われたように、そういう整備の見直しどうかということでございますので、その辺に関しましては社会教育課ですね、関係、また上司ともその辺を検討をしていきたいと思います。

以上です。

○3番（所賀 廣君）

それ聞いて安心するわけですけど、ぜひ進めていただきたいと思います。おまけに、何となく環境的にも球場周りの環境的にも非常に悪いような気もいたしますし、それと光風荘さんが使っておられる駐車場の入り口と若干50センチぐらいでしょうか、段差がついておりますので、その辺の危険も考えながら、フラットにするのかどうかを具体的に前向きに進めていただければというふうに思います。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えをいたします。

ただいま議員言われたように、あくまで使いやすいように、そして危険のないように、この辺また上司とも話をしながら進めていきたいとしたいと思います。

以上です。

○6番（平古場公子君）

17ページ、妊娠安心風疹予防接種委託料ですけど、これ今全国的に風疹がはやっているということで、私たちの時代から妊婦は絶対かかったら危ないからかからないようにということをよく勉強しましたが、この対象者は妊娠を予定または希望する女性ということで書いてありますけど、ここのところをちょっと説明をお願いいたします。

○健康増進課長（田中久秋君）

お答えします。

対象者につきましては、今議員御質問の妊娠を予定または希望する女性ということについては、基本的に風疹にかかったことがなく、予防接種を受けられていない方が基本対象になってきます。その中で、妊娠を予定または希望する女性というのは、厳密に言えば、今予防接種、風疹の予防接種を1歳児のときに1回、小学校就学前に1回、2回風疹の予防接種を行っております。ですので、その1、2回の時期に予防接種を受けていない小学生以上、7歳以上ですね、7歳以上の女性、将来的に妊娠を希望するというのも広く解釈を県のほうではしておりますので、厳密に言えば7歳以上の女性の方で妊娠を希望される、将来的に希望するというので、基本的に7歳以上の女性の方は該当になってくるのかなというふうに考えております。

○6番（平古場公子君）

そしたら、同居者は年齢がいついても対象になるということですか。

○健康増進課長（田中久秋君）

同居者につきましては、あくまでもその家の中に妊婦さんが必ずおることが原則になります。妊婦の同居者というふうになりますので、その家庭の中に妊婦さんがいらっしゃって、その家庭内の同居者の方が風疹に今までもかかったことがなく、過去に予防接種を受けられていない方は全て対象になってまいります。

以上です。

○7番（牟田則雄君）

27ページの教育費のところですが、事務局費のところでは419万円の増額になってますが、これは単なる職員の増員費なのか、それとも人事異動による増額なのか、ちょっとそこどころからお尋ねいたします。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

この件につきましては、4月1日の異動によりまして、教育委員会の事務局のほうに学校教育課の事務局のほうに1人増員をいたしましたので、このようにふえておるといふ御理解をお願いしたいと思います。

○7番（牟田則雄君）

そしたら、予算時はちょっともとの増額前の予算で組まれているわけですので、その時点では必要なかった人員が何かの事情で特別に配置が必要になったということなら、それはどうということか、ちょっとお尋ねいたします。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

学校教育課におきましては、過去ここ二、三年、体育館を建てたり、大浦小学校の改築を行ったり、さまざまな通常の業務に上乗せしたような形で業務がふえておりました、超勤あたりもかなりありましたので、どうもその過重労働だというような感じがしておりましたものですから、今年度いつまでそこをふやしていくかはちょっとまた今後考えないといけません、今回1名増員をさせていただいたということでございます。

○7番（牟田則雄君）

そしたら、そういう事業が終わるまでの一時的な処置ということで考えていいでしょうか。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

それにつきましては、今後の学校教育課の事務の推移を見ながら考えていきたいというふうに思います。

○3番（所賀 廣君）

25ページなんです、道路維持費ですね、これで橋梁維持補修事業9,000万円、これは豊足橋と横浜橋というふうに聞きましたが、おのおの9,000万円つく前に多分設計をされたと思うわけですね。その設計料というのは幾ら、豊足橋、横浜橋それぞれ幾ら発生したのか、まずお尋ねしたいと思います。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

設計も今からです。

以上です。

○3番（所賀 廣君）

どこの橋にも疑問に思うのは、異常に設計料の高かねえという感じ、建築あたりは大体3.5、4、4.5ぐらいの範囲でおさまりますが、この橋梁工事についてはどこの橋でも高かねえという感じのするわけですが、この設計料の算定根拠といますか、何かあったらお尋ねしたいんですが。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

予算計上時に、コンサル等に見積もり等を徴集しております。

以上です。

○3番（所賀 廣君）

この豊足橋、さっきは質問に出てたようですが、じゃあ補修してからその後何年ぐらいもつとかとって、これ28年にできとるわけですので、現場を見てみましても、3トン以上が無理、幅も狭い、やっぱりどうしても見た感じとしては早く建てかえたほうがよかというふうな感じを受けます。見陣議員の質問にもありましたように、幾つかの事業もまとめたにしても、ここは建てかえたほうがよくなるかという意見が多いように見受けられたとですよ。その辺も踏まえて、先ほど答弁なさいましたけど、もう一回よく検証していただきたいというふうに思いますが。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

先ほどから豊足橋については建てかえの方向でということでお話いただいておりますので、今回の交付金につきましても県のほうと再度協議をして、それで上司に報告をし、決定したいと考えております。

以上です。

○7番（牟田則雄君）

28ページ、学校建設費のところですよ、これ毎回こういうことを言わななりません、これ入札で落札された業者に対して、この役務費、今回は少額ではありますが、工事請負費としてまた増額して、これは入札した後にこれは入札時にこぼれとったものをここで補正しているのか、どうしてこういう補正をしなければならないようなことになったのか、ちょっとお尋ねします。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

平成24年度分の電気工事につきまして、40%の前金の支払いをするようにしておりました。その前金につきましては2,037万円でございました。業者からの請求が来ましたのが、

2,000万円の請求が来ましたので、37万円を25年度の継続費にまたその分を繰り越させていただくということで、額自体は変わってはおりません。そういったことで、前金払いの支払いに対する請求に基づいた分で、37万円が翌年度に回すということになったような状況でございます。

以上です。

○議長（末次利男君）

質疑の途中ですが、暫時休憩します。

午前10時35分 休憩

午前10時49分 再開

○議長（末次利男君）

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

休憩前に引き続き質疑を継続します。

質疑の方ありませんか。

○2番（江口孝二君）

済みません。先ほどの平古場議員さんの関連ですけど、風疹の予防費の300万円という積算の根拠をお願いします。

○健康増進課長（田中久秋君）

お答えします。

一応、積算に当たっては、県のほうの2分の1補助がございますけれども、その積算の例を参考にさせてもらって積算をしております。内容としましては、今現在の町内の女性の方の19歳から49歳までの方の人口に各年代ごとの未接種率、これは県のほうで統計をされた未接種率を掛けて対象者を出しております。人口が1,453名で、それに未接種率を掛けた対象見込みが337名になります。で、もう一つ、妊婦の同居者がおりますけれども、これはちょっと概算でも見込みづらかったので、その女性の方の対象者の337名の同数程度で一応同居者を見込んで対象者を674名と見込み、その方の接種率を50%で大体300名の方ということで人数をはじき出して、1人当たりのワクチンが大体1万円ということで、300万円で予算計上をしております。

以上です。

○2番（江口孝二君）

済みません。私がインターネットで調べた分については、1979年から、昭和54年から62年までの34歳から26歳の女性は受けてないということを調べたっですよね。それで、ワクチンも2種類あると。単独と混合とですね。それで、果たして妊娠を希望される方とか、妊婦さんのその家族ということですけど、ワクチンも単独の場合は4,000円から8,000円、混合の場合は8,000円から1万2,000円程度ということで、先ほどは1万円程度を見積もっておるという

ことを言われましたけど、果たしてその金額で希望される方、これはわかりませんが、対象者が337名やったですかね、ということでしたけど、これも必然的に今年度に限らず来年度もずっと妊婦さんという人は出てくるけんですよ、この際広げてもう少し半強制的に、半強制的という言い方は悪いですけど、希望者とか受けていない方は受けられるようにすることはできないとですかね。

○健康増進課長（田中久秋君）

お答えします。

この妊娠安心風疹事業ですけれども、これは急遽県のほうで補助を出すから各市町実施をしてくれないかというふうな相談があつて、急遽今回補正に上げております。県の事業が今年度から4年間の事業でされるということですので、それに合わせて今のところは県の補助がある4年間はこの内容で実施をしていきたいというふうに考えております。その風疹につきましては、先ほど議員がおっしゃったとおり、県のほうから資料をいただいておりますけれども、女性の方で今年度52歳以上になられる方は全く接種機会がなかったので接種を受けていらっしやらないと。男性では、35歳以上の方は全く接種機会がなかったので受けてないと。年代年代で1回だけとか、希望者だけとか、それも風疹の単ワクチンであったりとか、MMRって一時期あったとですが、それは結構おたふく風邪の関係で事故があったということで4年ほどで終わったりとか、いろいろ制度が変わってきておまして、大体ことし24歳以上の方については接種率が悪いと。それ以降生まれた方については、今現在先ほどお答えしましたとおり、1歳児に1回、就学前に1回と、幼児期で麻疹、風疹って、混合ワクチンですね、その接種をしておりますので、その方々についてはある程度の接種がされておると。今年度も大体90%ぐらいはほとんど接種をされていると。途中、転入、転出とかいろいろありますので一概には言えませんが、大体9割程度の方を受けていらっしやるということで、基本的に大体24歳以上の方が余り接種をされていないということで、先ほど説明しましたとおり、その人口にその年代で大体未接種率が50%というふうに県のほうでも見ておりますので、その人口に50%で未接種者の率を掛けて対象者として絞り込んで計算をしております。

以上です。

○2番（江口孝二君）

済みません。最後になると思いますけど、男性の場合は34歳以上の人が1回も受けていないですよ。この私を持っている資料では、そして、女性の場合は34歳から51歳、中学生のときに集団的に1回は受けているというふうになつとうとですけど、これは2回受けんばいかんとですかね。

それともう一つ、風疹ていうて今全国的にははやっているとは聞いていますけど、実際我が町の中ではそういう発生の事実があるのかどうか、お尋ねします。

○健康増進課長（田中久秋君）

お答えします。

接種回数についてですけれども、以前は1回だけでよかったと。今現在は2回を接種をしているということですが、聞くところによると1回じゃなくて2回を受けとったが抗体が、1回受けとつてもある程度年数たってくると抗体価が落ちてきてかかりやすいというふうな意見もあるということで、1回よりも2回がいいというふうな話があります。

それともう一つ、県内の状況ですけれども、佐賀県内でことしに入ってから8例の風疹罹患者の報告があります。その8名のうち、杵藤保健所管内で3件あります。その3件は武雄の方だそうです。参考までに、昨年度の県内の状況ですけれども、24年度は1件風疹にかかれたということです。全国で見ますと、24年度が2,353例、ことしは今現在で9,408例ということで、去年1年間分の数値をもう今現在で3倍ぐらいの風疹にかかれた方がいらっしやると。特に、首都圏と近畿地区ですね、大阪、兵庫、そこら辺での罹患者が多いという報告を受けております。

以上です。

○1番（田川 浩君）

16ページの民生費の中の19番負担金補助金及び交付金の中の保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金456万2,000円ですけれど、これはこれが出てきた目的が主に都市部で待機児童がいっぱいいますので、その解消のために保育所を整備していると。そうしたところ、結果保育士がなかなか集まらなくて、人材確保をする目的で保育士の待遇をよくしようということではじめられたと思いますけど、この事業についての、補助金についてのもうちょっと詳しい説明と、我が町のそういった保育士さんの待遇とといいますか、あと確保状況どうなっているのか、お教えいただけますでしょうか。

○町民福祉課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

今回の保育士等の処遇改善の臨時特例事業補助金の件でございますが、先ほど議員がお話しになってますように、第一義的には全国的に見た待機児童の解消のための第一義的でございますが、県での説明によりますと、保育士自体の免許を持っておられる方は相当おられるんですけども、実際保育士としてお仕事をされている方は半数近くしかいられないんじゃないかなというような全国的なデータがあると。佐賀県のデータはないということだったんですけども、そういう中でじゃあどうして保育士が資格を持ちながらも保育士の仕事をしてないかという、1つは国の考え方として、今回の補助金の設立において、保育士の給与等の処遇が以前からお話が言われておるように、介護職と同じように非常に待遇、給与面が低いというようなことが言われてますので、そういう原因でなかなか保育士の免許を持ってても保育の仕事につかれん方がおられるよということで、待機児童が第一義ですけども、保育士等

の人材確保をする意味でも処遇改善が必要ということで急遽国のほうで予算をつくられたという経緯がございます。太良町においては3保育園ございますが、それぞれの保育園の給与実態については県が毎年監査をしていますが、太良町の保育士についても決して高い処遇はなされているというような数字ではないと私どもも思っております。

以上でございます。

○1番（田川 浩君）

そうしましたら、この450万円余り補助が出てますけど、実際その保育士さん当たり、1人どのぐらいいくものなのか。もし、モデルケースとか、そういうのが出せたらお教えいただきたいんですけど。

○町民福祉課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

今回の補助事業が、私立保育園の保育士等ということで限定をされております。私立保育園の保育士等ということで、保育士等というのは、その法人の役員を除く、役員を除く職員、臨時職員を含む職員ということになっております。それで、各それぞれの園で補助の見込み額を算出をいたしております。それで、先ほど申し上げた保育士等の人数で割りかえしますと、ばらつきがございますが、年間、均等に処遇改善をされた場合は8万円から10万円ぐらい、年間ですね、処遇改善が行われるのではないかと推測をします。しかし、これについては、例えば10人保育士がおられた場合、その10人を全員均等に処遇改善をするかしないかについては経営者の判断でございますので、あくまでも想定の数値でございます。

以上でございます。

○1番（田川 浩君）

この補助金ですけど、これは期間が決まっているんですかね。それはどうなんですか。

○町民福祉課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

処遇改善の実施期間は25年度ということで、25年度の4月から26年3月までの1年間の分の処遇改善の補助金でございます。

以上でございます。

○3番（所賀 廣君）

22ページを見てもみますと、水産総務費の中で、節の28繰出金18万6,000円というふうになってます。これは漁業集落排水の特別会計繰出金となっておりますが、この内容とこの漁排に対してなぜ農林水産業費から出るのかお尋ねしたいと思います。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

基金からの繰出金というようなことで、これは漁業集落排水特別会計の繰り出しというこ

とで、一般会計から特別会計への繰出金というようなことで、一般会計の予算科目の水産総務費に予算を計上しておるということでございます。内容につきましては人件費に充てていただくというようなことで、そのままこの分は漁業集落排水特別会計のほうに行くということでございます。

以上でございます。（「内容は」と呼ぶ者あり）

内容につきましては、漁業排水特別会計の人件費の分でございます。

以上でございます。

○3番（所賀 廣君）

多分ここまで答えられるかなという気がしておったんですが、実は議案第52号のほうにも同じようなのが載っております。多分、共済組合負担金率の改定に伴う補正であるというふうに判断しますが、それでよろしいですか。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

後で漁業集落排水特別会計の補正予算のところ出てきますので、そのように理解をしていただいてもいいかと思えます。

以上でございます。

○2番（江口孝二君）

済みません。20ページと22ページの分の特産地づくり推進費と、今先ほどの中の水産総務費の中の委託料というのがあつとですよ。4事業。この分は人件費と解釈してよかですかね。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

緊急雇用の職員の皆さんの人件費ということで御理解をしていただければと思います。

以上です。

○2番（江口孝二君）

これは、もう何年かこの名目は見ますけど、いつまで果たしてやられるのか。結果の検証はできているのか。いつされるのか。そういう計画はなかですか。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

この予算につきましては、100%、国の交付金を活用した制度でございます。単年度、単年度というお話を国、県等からお伺いしておりますが、あと一年延長しましょうというようなことでずっとこれまで、雇用環境がこういう経済不況の中で物すごく悪化をしていたものですから、一年一年の繰り延ばしになっております。今年度につきましても、これが6月に県のほうも予算がつくと、6月の県議会で予算がつくというようなことで、それにあわせて

町も予算を計上いたしております。そういうことで、来年度あるかどうかはまだわからないというような状況でございます。

以上です。

○2番（江口孝二君）

先ほど人件費ということをおっしゃったと思いますが、これ多分ミカンのほうが2人、ワサビのほうは3人、もういっちょ体験型農業が2人、それからバラ干しのほうが3人だと思いますけど、これを割ると一番高いもので400万円を超えますよね。この辺の開きはどのように出てくるのか。また、これは県の事業だから、町は出さんから関係ありませんということではなかとはい思いますけど。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

先ほどの説明がちょっと不十分だったと思います。

人件費が、主に人件費でございますが、今回の場合は起業支援型ということで、いわゆる会社等法人を起こされて10年未満の事業所の緊急雇用を対象といたしております。そういうことで、起業をした法人等に幾らかその支援をするというようなことで、人件費のほかに物件費ですね、いわゆるその営業に係る旅費、あるいは宣伝広告費、もしくは燃料費等々が入っております。

以上でございます。

○2番（江口孝二君）

先ほどのときの検証とかするかせんかというのは聞いたとばってんが、その答えは。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

これまでにずっと緊急雇用でこの制度を活用して事業をやっておりました。で、事業所あるいはそれを例えばJAの事業がございますが、そういうところで生産者の皆様からも好評をいただいております。というような結果がございますので、改めて検証は事業が終了した時点でさらに進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○9番（見陣泰幸君）

今の特産地づくりの緊急雇用対策事業のことですけど、この3カ所でよかけん、はっきりと人数とこの場所を教えてください。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

まず、ミカンの加工体制等々につきましては、合同会社田島柑橘園さん、早垣でございます。雇用の人数ですが、2名、月数で7月から来年の3月までの9カ月というようなことで計上をいたしております。それから、地域ブランド商品は、農事組合法人多良岳さん、川内

になります、雇用人員につきましては3名の9カ月というようにございます。最後に、体験型農業の充実の委託事業でございますが、有限会社風配高原ファームの風の牧場アカデミーでございます。そちらのほうが、雇用人員が2名で、7月から3月までの9カ月が雇用期間となっております。

以上でございます。

○12番（下平力人君）

15ページ、老人福祉総務費ですね。施設開設準備経費助成ということで、特別対策事業費、そして介護基盤緊急整備等特別対策事業費ということで、合わせて7,080万円予算が組んでおられますけれども、その内容説明をもう少しお願いしたいと思います。

○町民福祉課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

この2つの事業は連動をいたしておりますので、一緒に御説明をいたします。

介護基盤の緊急整備特別対策事業費に6,000万円の内訳でございますが、2カ所でございます。それぞれ3,000万円ずつ、1カ所が小規模多機能型居宅介護事業所の建設事業の補助です。これが3,000万円。これが事業主体がNPO法人ゆたたりさんの予定でございます。それと、もう一つが、認知症高齢者グループホームの建築補助でございます。事業主体が、ふるさとの森さんが予定をされております。その2件ですね。開設については、25年度中に開設ということで計画を進められているところです。補助金の3,000万円については、国の1施設当たりの補助金単価がそのまま3,000万円ということでございます。

また、上段のほうの施設開設準備経費助成特別対策事業補助金につきましては、先ほどのNPO法人ゆたたりさん、ふるさとの森さん、入所の人数がそれぞれ9名でございます。県の補助単価が60万円でございます。それぞれ540万円と540万円で1,080万円という内容でございます。施設開設準備経費につきましては、施設の開設に必要な初年度の設備とか、普及啓発費とか、職員の募集経費とか、広報経費、あるいは開設の準備事務費等が充当されます。

以上でございます。

○12番（下平力人君）

そしたら、これは増築になる、新築になるわけですか。

○町民福祉課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

2カ所とも新築でございます。

○議長（末次利男君）

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

議案第49号 平成25年度太良町一般会計補正予算（第1号）について、本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第20 議案第50号

○議長（末次利男君）

日程第20. 議案第50号 平成25年度太良町山林特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○9番（見陣泰幸君）

7ページの分収林のことですけど、予算のあれはいろいろありますけど、これはもうこの予算については2年ぐらい前からこういう方向で進むという方向で話し合いもしてきたと思うんですよ。ですから、この予算については、補正じゃなくて、できれば当初予算に上げてもらいたかったなと思うんですけど、そこら辺の理由をちょっと説明してください。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

当初予算に上げるにしても、スケジュール的になかなか厳しいところがありました。各どういうふうに予算をつけるかというふうなことで、やっぱり山林運営委員会等々の御意見もお伺いをしながら、ここはひとつ慎重に進めましょうというようなことで、それからある程度分収林組合の皆様とお話し合いを持って、より双方が合意できるような環境といえますか、形づくりのもとで予算を計上したほうがいいのかということになりまして、山林運営委員会の答申を受けて、時期がこういう6月の補正というようなことになったところでございます。

以上でございます。

○9番（見陣泰幸君）

答弁されることは大体わかるんですよ。しかし、もう1年、2年前から、大体今年度中にはこういうことを決めて、予算というか、お金のこともある程度言ってきたんですよ。それで、大まかな金額というのはわかってるはずなんですよ。ずうっと話し合いもしてきたことですし、ですから、大まかで予算というのを当初予算につけてもらったほうが、当初予

算に全然上がってなかったらやっぱり補正でもこっちも精査もしにくいし、やっぱりそこら辺の感じとしてやっぱり当初予算にこれから大まかの金額がわかっているものに対してはある程度当初予算で上げてもらったほうがよかと思うんですけど、そこら辺を。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

最終的には、大まかな予算は決まったのが年を明けてからでございます。ある程度、分収林組合さんのほうにも方向性というのを御説明は当然必要でございます。さらには、議会の御理解もいただくために、全協等々について分収林解約についての買い取りの価格の決定の方法等々も当然説明が必要であろうかと考えましたので、そこを済みまして、当初予算ではどうしても計上がちょっと困難というようなことで、十分説明した上で、議員おっしゃるとおり当初予算が最善だとは思いますが、こういういきさつで、きちんとした協議なり、説明を必要といたしましたので、今回については6月の補正をお願いをしたというようなことで御理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○8番（川下武則君）

同じような質問なんですけど、分収林を買うことはいいんじゃないかなと思うんですけど、あとはこれを買った後にどうやって付加価値をつけてですよ、せつかく町のほうで購入するわけですから、町民さんが少しでも喜べるような付加価値のつけ方、またどういうふうにやっていったほうが町のためになるかというのを担当課長考えていらっしゃいますかね。そこをお尋ねします。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

これまでに町有林につきましては、国、県の助成制度等を活用して、間伐なり、下草刈りなり、作業道の整備というようなことで、山林の価値を高めるというようなことで事業に取り組んできたところでございます。今回のその分収林につきましても、町有林となりますので、それらと同じような方法で各制度等活用して立派な町有林になるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

議案第50号 平成25年度太良町山林特別会計補正予算（第1号）について、本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第21 議案第51号

○議長（末次利男君）

日程第21. 議案第51号 平成25年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

議案第51号 平成25年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第22 議案第52号

○議長（末次利男君）

日程第22. 議案第52号 平成25年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○3番（所賀 廣君）

これ先ほど質問いたしましたが、もう一度この18万6,000円ですか、内容についての説明をお願いいたしたいと思います。

○環境水道課長（藤木 修君）

お答えいたします。

18万6,000円につきましては、議員さん方がお持ちの資料の中で、提案理由として説明した中では、共済組合負担金の率の改定等に伴う補正というふうに御説明申し上げました。一

般会計のほかの人件費の補正は主に人事異動でございます。今回うちの会計が人事異動という表現を使っておりませんのは、人事異動は実際あっておりません。それで、改定等という等の中に含むものは、提案理由がより簡潔に表現するためにこういう表現を使わせてもらいましたが、もう一つ漁排の7ページの歳出のところでも書いてございますように、扶養手当の補正を行っております。これは、職員の被扶養者の前年中の所得の確定額を見まして、ことしに入ってから扶養親族届をされたものですから、当初予算に間に合わず、今回の補正での対応をさせていただいたところでございます。

○3番（所賀 廣君）

聞きたかったのは、共済組合負担金ですので当然職員さんのものだと思うわけですね。これが、漁排担当の職員さんだというふうに判断したときに、じゃあほかの部署の職員さんあたりにこの共済組合負担金率の改定は適用されないのかという疑問があったからお尋ねしてるんですが、その辺どうですか。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

特別に今回提案理由等ではそちら述べてませんが、一般会計等の各補正を見ていただきますと、その人件費を支出しているところについては、科目については全部その補正を今回提案させていただいているということでございます。

○3番（所賀 廣君）

じゃあ、ただこの漁排の分だけに関してではなく、ほかの部署でも全てこういった現象が起きてますというふうに判断してよろしいですか。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

そのとおりでございます。

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

議案第52号 平成25年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第1号）について、本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第23 閉会中の付託事件について

○議長（末次利男君）

日程第23. 閉会中の付託事件についてを議題といたします。

このたび各常任委員長及び議会運営委員会委員長からお手元に配付しておりました別紙付託申出書どおり、閉会中もお継続して調査したい旨、申し出がっております。

お諮りします。各委員長からの申し出があったとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出どおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

暫時休憩します。

午前11時30分 休憩

午前11時38分 再開

○議長（末次利男君）

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

休憩を閉じ直ちに会議を開きます。

追加議案がありますので、事務局に配付させます。

〔資料配付〕

○議長（末次利男君）

配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

お諮りします。ただいま配付いたしました議案を日程に追加したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、日程に追加することに決定いたしました。

追加日程第1 議案上程

○議長（末次利男君）

追加日程第1. 議案の上程。町長の提案の議案第53号を上程いたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

○町長（岩島正昭君）

それでは、追加議案について御提案申し上げます。

議案第53号は、監査委員の選任についてでございます。

本案は、現監査委員の神尾隼人氏が平成25年6月30日をもって辞職されることに伴い、その後任として木塚賢司氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

記、住所、太良町大字多良1810番地の2、氏名、木塚賢司、生年月日、昭和21年10月23日。
以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（末次利男君）

町長の提案理由の説明は終わりました。

追加日程第2 議案第53号

○議長（末次利男君）

追加日程第2. 議案第53号 監査委員の選任についてを議題といたします。
質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

お諮りします。本件は人事案件でございますので、討論を省略し、採決したいと思います。
これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決定いたしました。

採決します。

議案第53号 監査委員の選任について、本案に同意することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり同意することに決定いたしました。

追加日程第3 発議第4号

○議長（末次利男君）

追加日程第3. 発議第4号 太良町議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

お諮りします。発議第4号につきましては、全議員の提出によるもので、内容も判明いたしております。よって、会議規則第37条第2項の規定により提出者の説明を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、提出者の説明を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りします。質疑、討論を省略し、採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、採決します。

発議第4号 太良町議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

追加日程第4 発議第5号

○議長（末次利男君）

追加日程第4. 発議第5号 太良町議会議員の報酬並びに費用弁償等支給条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

お諮りします。発議第5号につきましては、全議員の提出によるもので、内容も判明しております。よって、会議規則第37条第2項の規定により提出者の説明を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、提出者の説明を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りします。質疑、討論を省略し、採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、採決します。

発議第5号 太良町議会議員の報酬並びに費用弁償等支給条例の一部を改正する条例の制定について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

追加日程第5 発議第6号

○議長（末次利男君）

追加日程第5. 発議第6号 太良町議会議員政治倫理条例の制定についてを議題といたし

ます。

お諮りします。発議第6号につきましては、全議員の提出によるもので、内容も判明しております。よって、会議規則第37条第2項の規定により提出者の説明を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、提出者の説明を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りします。質疑、討論を省略し、採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、採決します。

発議第6号 太良町議会議員政治倫理条例の制定について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

追加日程第6 請願第1号

○議長（末次利男君）

追加日程第6. 請願第1号 教育予算の拡充を求める意見書の採択に関する請願についてを議題といたします。

お諮りします。会議規則第37条第2項の規定により紹介者の説明を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、紹介者の説明を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りします。本案につきましては、会議規則第88条第2項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、請願第1号につきましては委員会付託を省略することに決定いたしました。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

請願第1号 教育予算の拡充を求める意見書の採択に関する請願について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、請願第1号は採択することに決定いたしました。

追加日程第7 意見書第2号

○議長（末次利男君）

追加日程第7. 意見書第2号 教育予算の拡充を求める意見書（案）の提出についてを議題といたします。

お諮りします。意見書第2号につきましては、全議員の提出によるもので、内容も判明しております。よって、会議規則第37条第2項の規定により提出者の説明を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、提出者の説明を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りします。質疑、討論を省略し、採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、採決します。

意見書第2号 教育予算の拡充を求める意見書（案）の提出について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、意見書案は原案どおり可決されました。

この際申し上げます。

今定例会中の質疑、質問、答弁などの発言につきまして、適宜会議録を調査し、不適切な発言があった場合には議長において善処することを御承認願います。

お諮りします。本会期中に議決されました議決事件の条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては会議規則第43条の規定に基づきその整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

重ねてお諮りします。今定例会の会議に付された事件は全て議了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、今定例会は本日をもって閉会することに決定いたしました。これをもちまして平成25年第2回太良町議会定例会第2回を閉会したいと思います。お疲れさまでございました。

午前11時48分 閉会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 末 次 利 男

署名議員 所 賀 廣

署名議員 平古場 公 子

署名議員 牟 田 則 雄